

令和6年度整備管理者選任後研修の開催について

〈適正化事業部〉

みだしの件について、山口運輸支局主催で下記のとおり開催されますので、今年度受講対象者は必ず受講していただきますようお願い致します。

なお、本研修を受講しても、整備管理者選任前研修を修了したことにはなりませんので、お間違えの無いようお願い致します。

※令和6年10月16日（水）の研修は、定員に達したため、受付を終了します。

記

1. 受講対象者

(1) 事業所が選任（運輸支局へ届出）している整備管理者で、令和5年度に整備管理者選任後研修を受講していない方

(2) 令和6年度に新たに選任された整備管理者

※新たに選任された整備管理者とは、当該事業者において整備管理者として初めて選任された者のことをいい、当該事業者において過去に整備管理者として選任されていたものや、他の使用の本拠の位置（他の営業所）で選任されていた者はこれに該当しない。

※令和6年度に整備管理者選任前研修を修了された方の受講は任意とします。

※御社の県内全ての営業所の該当整備管理者に周知徹底をお願いします。

2. 講習日時（受付時間 13:00～13:30）

開催日	時間	会場
令和6年10月16日(水)	13:30～16:00	〒753-0814 山口市吉敷下東三丁目1番1号 山口県健康づくりセンター 多目的ホール
令和6年11月22日(金)	13:30～16:00	
令和7年1月15日(水)	13:30～16:00	

3. 申込方法 別添申込書に必要事項を記入してトラック協会へ郵送又はFAXして下さい。なお、申込みにあたっては《6. 注意事項》をご一読いただき、講習日の前日までに申込をお願いします。

〒753-0812 山口市宝町2-84
(一社) 山口県トラック協会 適正化事業部 宛
FAX 083-925-8070

※定員を200名とさせていただきます、各回とも定員になり次第締め切らせていただきます。

4. 受講料等 山口県トラック協会 会員営業所の方は無料です。

5. 携行品 ・整備管理者手帳

※初めて選任後研修を受講される方は、受付の際にお渡しします

・筆記用具

6. 注意事項

- (1) 受付時間内に来場をお願いします。
- (2) 受講は山口県内の営業所で選任の整備管理者の方に限定し、県外の営業所等で選任されている方は受講できませんのでご了承ください。
- (3) 受講をキャンセルされる方はご連絡をお願いします。
- (4) 車で来場される場合は、下記地図の①又は②に駐車をお願いします。
会場敷地内の駐車場は一般来賓者が使用するため、駐車禁止です。



(一社) 山口県トラック協会 適正化事業部 宛
(FAX: 083-925-8070)

令和6年度整備管理者選任後研修受講申込書

事業者名			営業所名		
ふりがな	-----		生年月日	(西暦)	年 月 日
整備管理者名					
選任の有・無 (届出)	有 ・ 無	手帳の有・無	有 ・ 無		
受講日	・ 令和6年10月16日(水) 13:30 ~ 16:00 ※定員に達したため、受付を終了します。 ・ 令和6年11月22日(金) 13:30 ~ 16:00 ・ 令和7年 1月15日(水) 13:30 ~ 16:00 ※受講を希望する日のいずれか1つに○をつけてください。				

令和 年 月 日

事業者名

代表者名

担当者名

T E L

F A X

※山口県内の営業所で選任されている整備管理者の方のみ受講可能となります。

※各講習日の前日までに申込をお願いします。ただし、定員(各回200名)に達し次第締め切ります。

※講習会場は山口県健康づくりセンター(山口市吉敷下東三丁目1番1号)となりますので、お間違えのないようにお越しく下さい。